

賃貸借契約書写し，賃借料の算出根拠及び賃貸人の所有を証する登記事項証明書

※ 不動産を賃貸借する場合は次の書類を添付すること。

ア 不動産賃貸借契約書写し

(注) 1 契約期間は土地，建物とも10年以上とし，これが明記されていること。

2 従来個人で契約しているものは，あらためて賃借人を医療法人〇〇会
設立代表者〇〇〇〇と表示した契約を締結すること。

特約条項として

「本契約は，呉市長の医療法人設立認可の日をもって発効するものとし，
同法人設立のうえは乙(賃借人)の表示は医療法人〇〇会理事長〇〇〇〇と
読み替えるものとする」

を加える。

3 賃貸人が理事長及び理事長の親族以外の第三者である場合は，賃貸借登
記をしておくことが望ましい。

イ 不動産賃借料の算出根拠・・・社員又は役員が賃貸人である場合のみ

(注) 社員又は役員が賃貸人である場合において，賃借料が近隣の土地，建物等
の賃借料と比較して著しく高額なものである場合には，医療法第54条(剰余
金配当の禁止)の規定に抵触するおそれがあるため，賃借料の算出根拠を明
らかにした書類を添付すること。

ウ 賃貸人の所有を証する不動産登記事項証明書